

安全・安心な農畜産物の生産と地産地消への取り組みに対する支援

札幌市では、安全・安心な農畜産物の生産と地産地消への取り組みの推進を目的として、「札幌市地産地消推進事業補助金」の交付事業を実施しています。

1 補助対象者

- (1) 市内の「さっぽろハーベストランド」（石狩振興局管内のJAグループが取り組む農畜産物のブランド）についての事業を行う農業協同組合などの団体
- (2) 市内の農業振興地域で農業を行っている生産者で、安全・安心な農畜産物の生産と地産地消に取り組んでいる方

2 主な補助対象区分

- (1) 地産地消の啓蒙普及（パンフレット作成費、消費者交流の経費など）
- (2) 農畜産物の生産・流通情報管理（商品情報管理に関する機器・システムなど）
- (3) 農畜産物の審査・認証（研修受講費、審査・認証に係る経費など）
- (4) 機器等（ドリフト対策機材、化学合成農薬及び化学合成肥料の削減につながる機器など）
※ 補助率は1/2以内

3 主な補助金交付事例

- (1) JGAP指導員基礎研修・審査員養成講座の受講
- (2) 農薬散布機器に装着するドリフト（漂流飛散）防止ノズルの導入
- (3) 電動アシストロール式播種機（薬剤散布装置付き）の導入
- (4) トラクターに取り付ける平うねマルチャーの導入



交付対象となる取り組みの詳細、申請方法などについてはお問い合わせください。

土壌診断の申し込みについて

農業支援センターでは土壌化学性の分析を行っており、分析値から土壌診断を実施しています。定期的に土壌診断を受けて適性施肥を継続することで、健全な土壌状態の維持、作物の品質や収量の向上、施肥コスト削減が期待できます。

- (1) 分析項目：pH、EC、CEC（保肥力）、有効態リン酸、交換性石灰・苦土・加里など
- (2) 土壌診断：「北海道施肥ガイド」などに基づき実施
作付け予定にあわせた施肥設計を提案
- (3) 実施対象：市内の農業者
- (4) 料 金：1検体1,500円（土壌分析～診断一式）
- (5) 期 間：通年実施、受付後2～3週間で結果通知
※混雑時（11月頃）は結果通知まで1カ月以上かかる場合があります。
- (6) 申込方法：札幌市農業協同組合の組合員の方は、同組合の各経済センターへお申し込みください。
その他の方は、直接農業支援センターにお問い合わせください。



問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター地域支援係

Tel.011-787-2220